

本定例会最終日、一般廃棄物調査対策特別委員会の結審報告が行われました。概要は次のとおりです。

「一般廃棄物調査対策特別委員会結審報告」(概要)

当委員会は、一般廃棄物最終処分場の適正化、中間処理施設の決定、地元合意の形成等の確認、また「ごみ処理基本構想検討委員会」が庁内で設置されることを受け、平成25年6月に設置したものである。これまで5回にわたり委員会を開催した。

付議事件は「一般廃棄物中間処理施設から最終処分場の適正化について」であり、最終処分場の適正化については、平成24～25年度で治山堰堤(えんてい)補強工事及び浸出水調整槽建設工事が行われ、平成25～26年度で、保有水排除設備建設工事、また、平成26年度では、浸出水処理施設整備工事により、水質対策が万全となることから、平成26年度をもって、適正化事業が完了するということを確認した。

一方、中間処理施設等のあり方については「ごみ処理基本構想検討委員会」において最終処分場の現状や再生事業、また安定化事業実施における安全性と経済性及び焼却施設等について総合的に検討を重ねられており、当委員会ではその状況等について調査を進めてきた。昨年末に市と大野区との間で、最終処分場と次期ごみ焼却施設のあり方等

に關し、一定の方向性が示された確認書(案)の報告を受け、内容については、今後、大野地区において、中間処理施設設置を含めた計画となっていた。

しかし、大野地区全体の理解が得られておらず、また、現在の須沢地区における中間処理施設と健康増進施設の今後の対応も含め、一連のごみ処理のあり方等については、関係地区民の理解を得る必要がある、当委員会としてはこの確認書(案)は、保留されたいとした。

このようなことから、調整には相当の時間を要することが予測されるため、当委員会としては本調査の一定の区切りを行い、引き続き市民厚生常任委員会において、継続調査を行うとともに、今後、必要に応じて新たな特別委員会の設置もありうることを確認して、結審する。

行政においては、糸魚川市全体の一般廃棄物処理における問題を考慮して、中間処理施設の方針決定を行うとともに、関係地区民の十分な理解を得るよう、誠意ある対応としっかりとしたコミュニケーションを図ることを強く要望する。

行政改革特別委員会中間報告

定例会初日の2月24日、糸魚川市第2次行政改革実施計画の推進項目の市民部及び教育委員会の進捗状況や市外調査等、行政改革特別委員会の中間報告が行われました。

なお、これまで開催した5回の委員会では、糸魚川市第2次行政改革大綱・同実施計画に盛り込まれた内容の審査が一巡したことから、同委員会は今後、当市の現状からして取り組みが不足していると思われる実施項目、あるいは取り組む必要のある改革内容でありながら現計画に盛り込まれていない項目等について提言するようなかたちで進め、しかるべき段階で提言をまとめ、結審する方向で進めることとなりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任

現委員の任期満了に伴い、次の方の再度の選任に同意しました。

- 高尾さよ子さん(横町3)
- 室山 敏雄さん(小見)
- 榊原 康一さん(外波)

教育委員会委員の任命

現委員の任期満了に伴い、次の方の再度の任命に同意しました。

- 佐藤 英尊さん(平)



本会議場の様子